

ごみ処理施設の 建て替え時期が 迫ってきました

◆一般廃棄物処理施設整備基本構想(概要版)◆

平成28年3月

能代山本広域市町村圏組合では、能代市、藤里町、三種町、八峰町の1市3町から発生するごみを、三種町にある南部清掃工場（可燃ごみ処理施設）、八峰町にある北部粗大ごみ処理工場（不燃ごみ・粗大ごみ処理施設）で処理を行っています。

しかしながら、南部清掃工場や北部粗大ごみ処理工場は老朽化が進み、さらに各施設から焼却灰等を受け入れている能代市の一般廃棄物最終処分場は、埋立スペースの減少により使用できなくなります。そこで、本組合では今後のごみ処理方法を検討するため、一般廃棄物処理施設整備基本構想を策定しました。

1市3町（能代市、藤里町、
三種町、八峰町）から出たごみ



①三種町
可燃ごみ処理施設

老朽化

②八峰町
不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

老朽化

③能代市
一般廃棄物最終処分場

使用終了

・まだ運転できるのでは？

・いつ つくるの？

・大きさは？

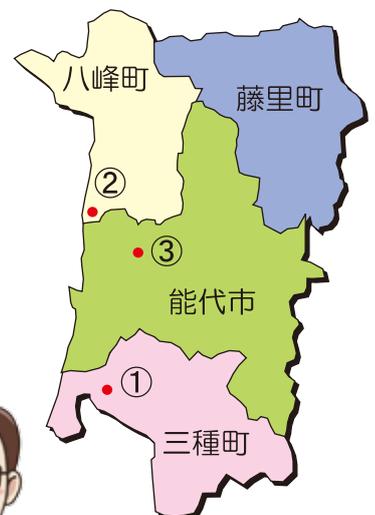
・どんな 施設？

・どこにつくるの？

・新しい施設の運転開始は平成37年度が目標です。

・平成28年度から施設のイメージや建設場所などの検討を開始します。

※詳しくは、次のページを見てください。



【各施設の位置】





まだ運転できるのでは？

◆可燃ごみ処理施設／南部清掃工場（所在地：三種町）

南部清掃工場は、平成7年度に運転を開始し、平成27年度で約20年が経過しています。この間に、ダイオキシン対策の改造工事や大規模な延命化改造工事を行ってきましたが、今後の運転は約10年間で限界であり、稼働後30年目となる平成36年度頃に寿命を迎えます。

◆不燃ごみ・粗大ごみ処理施設／北部粗大ごみ処理工場（所在地：八峰町）

北部粗大ごみ処理工場は、昭和61年に運転を開始し、平成27年度で約29年が経過しています。設備・装置の老朽化が著しく進行していることから、建替えを検討する時期にきています。今後は、可燃ごみ処理施設の建替えにあわせて検討します。

◆一般廃棄物最終処分場（所在地：能代市）

能代市の一般廃棄物最終処分場は、残余容量が少なくなってきており、平成38年頃に使用できなくなります。このような状況から、最終処分量の減量を進めつつ、新たな最終処分先の確保が必要となっています。



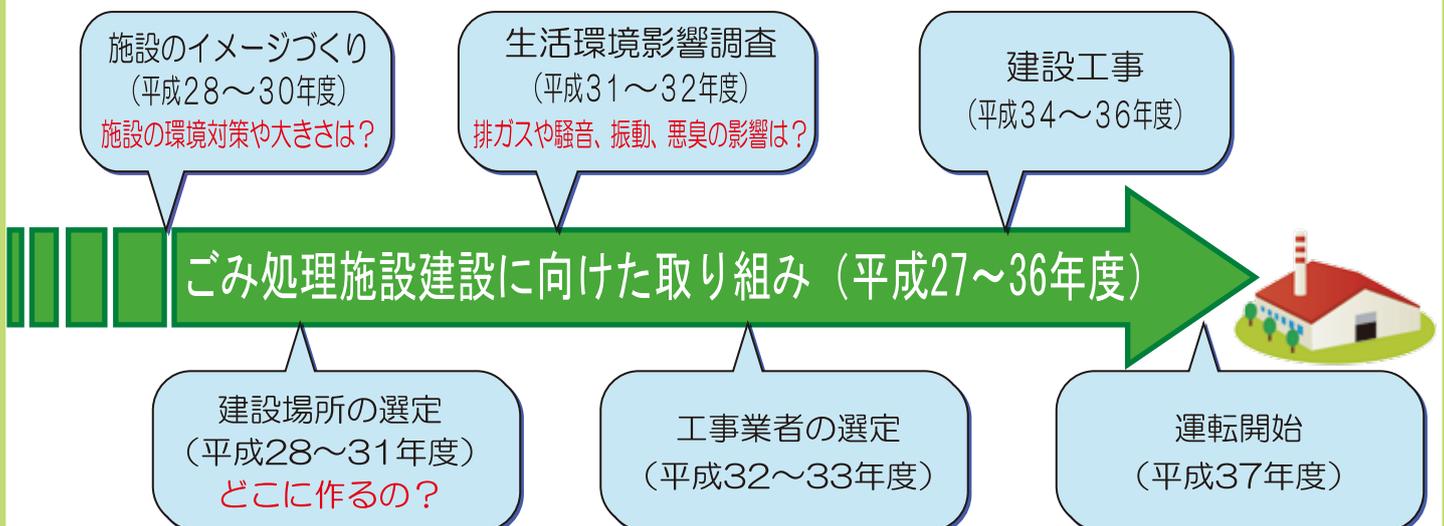
いつつくるの？

南部清掃工場が寿命を迎える平成37年度に運転開始できるように、新しい可燃ごみ処理施設と不燃ごみ・粗大ごみ処理施設を建設する計画です。建設までの流れは次のとおりです。

なお、一般廃棄物最終処分場は、同様の時期(平成38年頃)に使用できなくなるため、最終処分の方法についても考えていきます。

◆ごみ処理施設建設までの流れ

新しいごみ処理施設が出来上がるまでには、施設のイメージづくり、建設場所の選定などを行い、その後建設工事となります。





施設の大きさ(規模)は？

◆施設の大きさ(規模)

施設の大きさ(規模)は、人口減少に伴ってごみが減っていくことから、今よりも小さい施設になります。

施設	現在の施設	将来の施設
可燃ごみ処理施設	144トン/日	約90トン/日
粗大ごみ処理施設	30トン/日	約5トン/日



どんな施設？

平成27年度は、施設のイメージに取り掛かり、将来の施設のあるべき姿について、施設整備の基本方針を検討しました。

施設整備の基本方針

✓ 生活環境の保全に配慮した施設

可能な限り環境負荷を低減し、施設周辺の生活環境の保全に努めるものとします。また、国及び県の基準より厳しい自主基準を定め、公害の発生を防止するとともに、自主基準を遵守していることを明らかにするため、排ガス濃度等の運転状況を公開します。

✓ 循環型社会に貢献する施設

ごみの焼却処理に伴って発生する熱を積極的に回収して有効利用し、化石燃料の使用量を抑制して温室効果ガスの排出抑制に寄与する施設とします。

✓ 災害に強い施設

東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震化、不燃堅牢化、浸水対策等の災害対策を講じ、大規模災害時にも稼働を確保できる施設とします。

✓ 地域コミュニティの場として活用できる施設

施設建設用地の一部を活用して、地域住民の交流の場を確保し、地域振興に貢献できる施設とします。

✓ 経済性、効率性に優れた施設

施設の建設だけでなく、維持管理費を含めたライフサイクルコストの低減を意識した施設とします。また、効率的な施設運営を目指します。



どこにつくるの？

◆建設場所

平成27年度は、建設場所の決め方を検討しました。平成28年度からは、法律による制約、面積、地形・地質、周辺環境、運搬効率、経済性などを加味し、候補地の選定方法など検討の過程を公開しながら進めていきます。



今後の予定について

平成28年度は、学識経験者・圏域住民からなる一般廃棄物処理施設整備検討委員会を立ち上げ、施設イメージの検討をさらに進め、また、建設場所の検討にも着手する予定です。検討の結果は随時組合ホームページと広報でお知らせして参ります。

組合では、ごみの安全で安定的な処理を継続するため、新しい施設の検討を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

*** 一般廃棄物処理施設整備基本構想は、組合のホームページをご覧ください***

連絡先	能代山本広域市町村圏組合 環境衛生課
住所	〒016-0876 秋田県能代市字海詠坂3番地2
電話	0185-89-2426
組合のHP	http://www.noshiroyamamotokouikiken.jp/